

一戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況

区 分	住民基本台帳人口(平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H17年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成18年度	15,514	7,193,295	128,483	1,433,647	19.9	20.9

(2) 職員給与費の状況(一般会計当初予算)

区 分	職員数 A					一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度	164	644,216	100,326	253,660	998,202	6,087

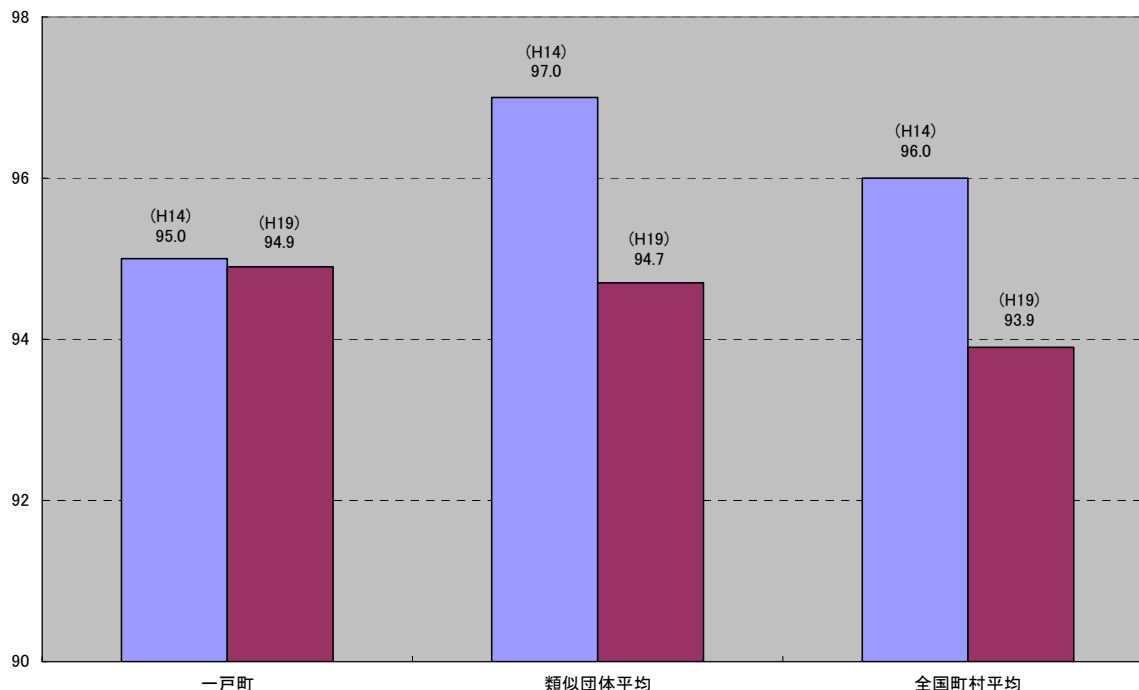
- (注) 1 職員手当には退職手当負担金を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

平成18年度、19年度は下記の諸手当の抑制措置を行っています

- ・管理職手当(給料月額×10/100以下)
- ・役職加算(給料月額×10/100以下)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すもので、国の職員構成と同じと仮定した場合の指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	一戸町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	335,300円	43.9歳	325,724円	40.7歳
技能労務職	343,800円	55.8歳	287,094円	48.8歳

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	一戸町		国	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	159,700円	138,400円	159,700円	138,400円

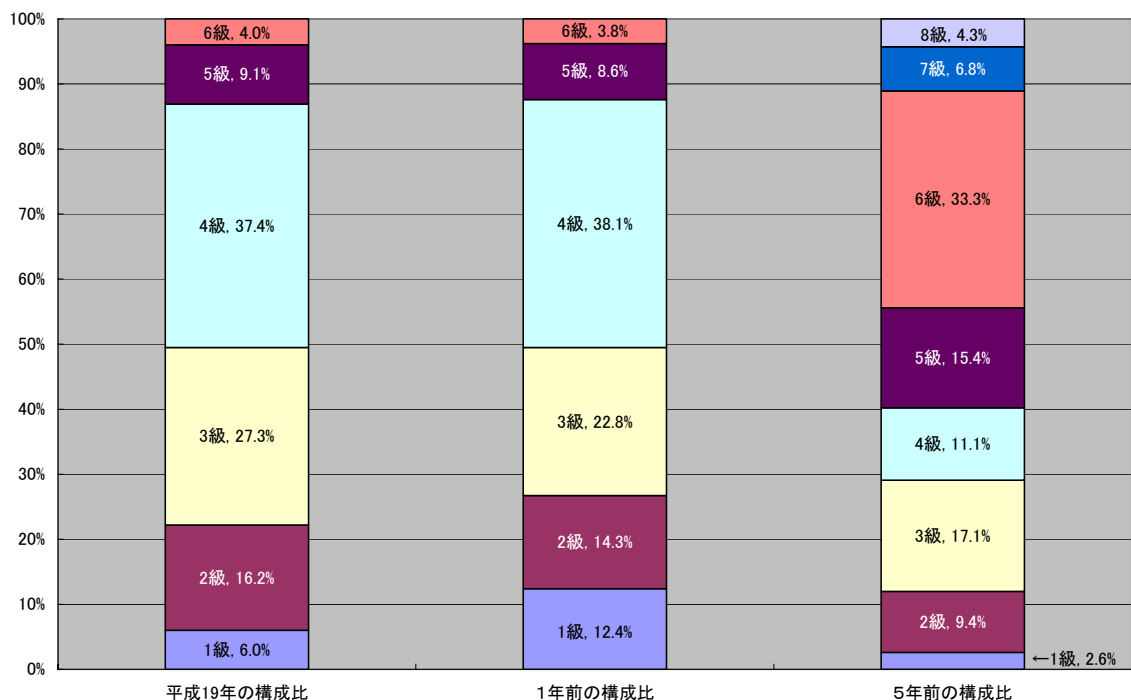
(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	257,333円	294,200円	352,825円
高校卒	220,400円	270,100円	308,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事補、技師補、主事、技師	6	6.0
2級	主事、技師	16	16.2
3級	係長、主任	27	27.3
4級	課長補佐、副主幹	37	37.4
5級	部長、課長、主幹	9	9.1
6級	部長、課長、参事	4	4.0
合 計		99	100.0



## (2) 昇給期間の短縮状況

区 分	平成 18 年度			平成 17 年度		
	職員数 A (人)	昇給短縮職 員数 B (人)	比率 B/A (%)	職員数 A (人)	昇給短縮職 員数 B (人)	比率 B/A (%)
一般行政職	105	-	-	113	29	25.7

## 4 職員手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当（一般会計決算）

一 戸 町		国	
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,632千円		—	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.7月分)		(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6月分) 勤勉手当 1.5月分 (0.75月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) 平成17年度、平成18年度の役職加算は3.5%～10%に抑制

## (2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

一 戸 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	—	22,469千円			

## (3) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）	2,552千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	58,007円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）	27.2%		
手当の種類（手当数）	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務町民課に勤務する職員	町税等の徴収事務	1日 350円
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第5条及び第7条の規定に基づいた伝染病の防疫作業	1日 700円
変死人取扱作業手当	変死人取扱作業に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第1条の規定による行旅死亡人の変死人処理作業	1体 5,000円
特殊自動車等乗車手当	特殊自動車等運転手	除雪作業	1日 300円

霊柩車運転手当及び火葬作業手当	(1)霊柩車運転手 (2)火葬作業に従事する職員	(1)霊柩車運転 (2)火葬作業に直接従事	(1)1回 1,000円 (2)1体 3,000円
保育業務手当	保育士	保育業務又は幼稚園教諭業務	1月当たり給料月額の100分の2
塵芥処理作業手当	塵芥収集作業に従事する職員	塵芥収集作業	1月 3,000円
用地交渉手当	地域整備課に勤務する職員	公共事業にかかる用地取得等のための交渉の業務	1日 350円
索道業務手当	索道業務に従事する職員	一戸町索道係員職制規則第2章、第3章に規定する業務	1日 300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度）	28,361千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	187千円
支給実績（平成17年度）	31,876千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	181千円

(5) 主な手当の状況（一般会計決算）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同と 主な国との相違	支給実績（平成 18年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額：配偶者13,000円、その他の者1人当たり5,000円～11,000円）	同じ	19,537千円	191,541円
住居手当	借家・借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を払っている職員（月額：27,000円以内）及び自ら所有する住宅等に居住し、世帯主であって、新築・購入から5年以内の職員に支給（月額：3,000円）	異なる 新築・購入の場合（月額：2,500円）	6,288千円	179,648円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し、又は交通用具等を利用している職員（片道2キロメートル未満を除く）に支給（月額：交通機関の利用者50,000円以内、交通用具利用者19,900円以内）	異なる （月額：交通機関の利用者55,000円以内、交通用具利用者24,500円以内）	9,653千円	96,533円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（月額：給料月額×14/100以下）	異なる （月額：給料月額×25/100以下）	5,908千円	369,277円
寒冷地手当	基準日（11月～翌年3月）に在籍する職員に支給（月額：世帯状況により7,360円～22,040円）	異なる 勤務地による（月額：7,360円～26,380円）	11,484千円	76,055円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額 等		
給料	町 長	624,000円 (780,000円)	※抑制措置（△20%）
	助 役	558,000円 (620,000円)	※抑制措置（△10%）

報酬	議長	310,000円
	副議長	245,000円
	議員	227,000円
期末手当	町長 助役	(平成19年度支給割合) 3.35月分
	議長 副議長 議員	(平成19年度支給割合) 3.35月分
退職手当	町長 助役	(算定方式) (支給時期) 給料月額(780,000円) × 在職月数 × 0.425 任期毎 給料月額(620,000円) × 在職月数 × 0.245 任期毎

(注) ( ) 内の金額は抑制措置を行う前の金額です。

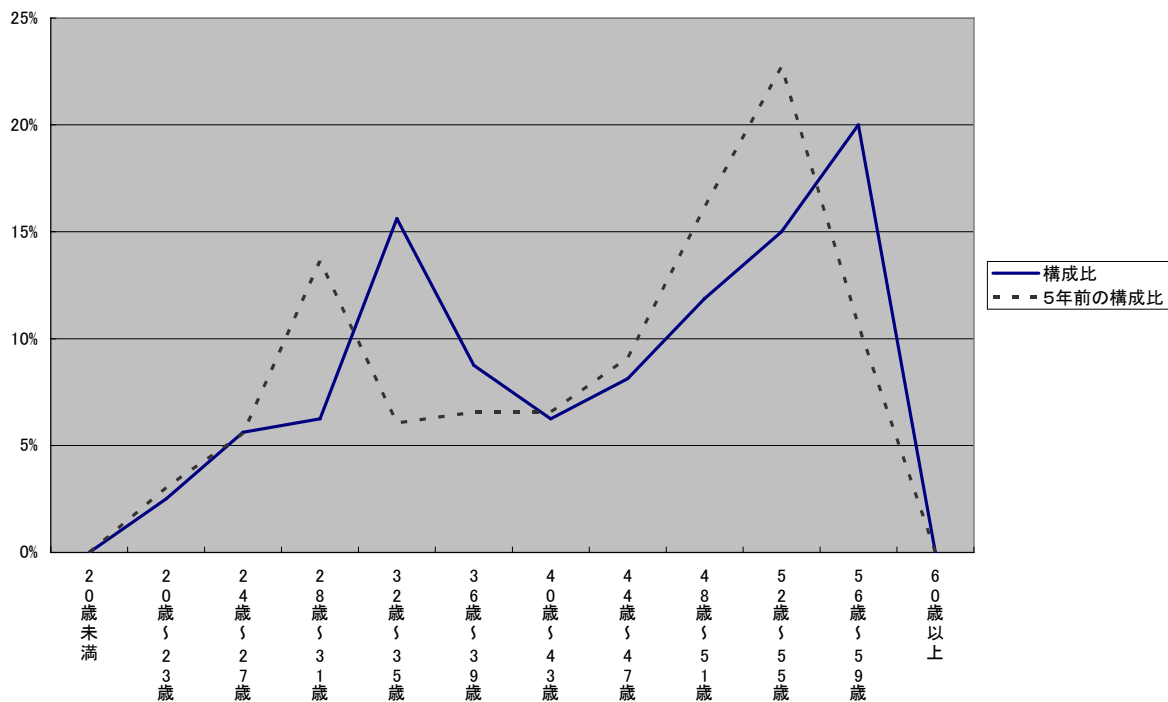
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成18年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務企画	36	37	△1	欠員不補充による減
	税務	9	9	0	
	民生	32	31	1	人員配置計画による増
	衛生	13	13	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	12	13	△1	欠員不補充による減
	商工	5	6	△1	〃
	土木	9	11	△2	〃
特別行政部門	教育	26	29	△3	〃
普通会計計		144	151	△7	
公営企業等会計部門	下水道	6	6	0	
	水道	5	5	0	
	その他	5	5	0	
合計		160	167	△7	

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H19	0人	4	9	10	25	14	10	13	19	24	32	0	160
H14	0人	6	11	27	12	13	13	18	32	45	21	0	198

(注) 一部組合派遣職員を含みます。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況（一部組合派遣職員を含む）

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数(人)	平成22年4月1日職員数(人)	純減数(人)	純減率率(%)
180	145	△35	△19.4

(参考) 一戸町における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日現在職員数145人

イ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	平成17年(計画始期)	平成18年(1年目)	平成19年(2年目)	平成17～19年計	(参考)平成17年～21年度数値目標
	一般行政	職員数	180	170	162	—
増減		—	△10	△8	△18(51.4%)	△35

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
- 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率です。
- 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。